

2021年10月5日

株主各位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株式会社ぐるなび
代表取締役 杉原 章郎

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2021年11月30日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年10月20日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アールジャパン

同事務取扱場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アールジャパン 本店